

第9期 第1号被保険者介護保険料(案)

資料3

1 基準額		対前期増減額	《参考》第8期基準額
月額	5,690 円	△ 150 円	月額 5,840 円
年額	68,280 円	△ 1,800 円	年額 70,080 円

2 所得段階(____変更部分)

第8期				(国の標準基準)		
段階	対象者	保険料率	年額(円)	段階	対象者	保険料率
第1段階	生活保護等 80万円以下	0.30	21,024	第1段階	生活保護等 80万円以下	0.50
		0.50 ※	35,040			
第2段階	120万円以下	0.50	35,040	第2段階	120万円以下	0.75
		0.75 ※	52,560			
第3段階	120万円超え	0.70	49,056	第3段階	120万円超え	0.75
		0.75 ※	52,560			
第4段階	80万円以下	0.85	59,568	第4段階	80万円以下	0.90
第5段階	80万円超え	1.00	70,080	第5段階	80万円超え	1.00
第6段階	120万円未満	1.15	80,592	第6段階	120万円未満	1.20
第7段階	160万円未満	1.25	87,600	第7段階	210万円未満 (200→210)	1.30
第8段階	210万円未満	1.30	91,104			
第9段階	260万円未満	1.45	101,616	第8段階	320万円未満 (300→320)	1.50
第10段階	320万円未満	1.50	105,120			
第11段階	400万円未満	1.70	119,136	第9段階	320万円以上 (300→320)	1.70
第12段階	1,000万円未満	1.90	133,152			
第13段階	1,000万円以上	2.10	147,168			



第9期 (国の基準どおり)			
段階	対象者	保険料率	年額(円)
第1段階	生活保護等 80万円以下	0.285	19,459
		0.455 ※	31,067
第2段階	120万円以下	0.485	33,115
		0.685 ※	46,771
第3段階	120万円超え	0.685	46,771
		0.690 ※	47,113
第4段階	80万円以下	0.90	61,452
第5段階	80万円超え	1.00	68,280
第6段階	120万円未満	1.20	81,936
第7段階	210万円未満	1.30	88,764
第8段階	320万円未満	1.50	102,420
第9段階	420万円未満	1.70	116,076
第10段階	520万円未満	1.90	129,732
第11段階	620万円未満	2.10	143,388
第12段階	720万円未満	2.30	157,044
第13段階	720万円以上	2.40	163,872

第8期と第9期の比較	
保険料率	年額(円)
△ 0.015	△ 1,565
△ 0.045	△ 3,973
△ 0.015	△ 1,925
△ 0.065	△ 5,789
△ 0.015	△ 2,285
△ 0.060	△ 5,447
0.050	1,884
0.000	△ 1,800
0.050	1,344
0.050	1,164
0.200	11,316
0.250	14,460
0.400	24,612
0.400	24,252
0.400	23,892
0.300	16,704

※低所得者保険料軽減前

3 変更点

第9期計画期間において、低所得者の保険料負担の軽減を図るため、第1号被保険者間での所得再分配機能の強化（標準段階の9段階から13段階への多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等）が行われた。

これに伴い、第8期においては、標準9段階を市基準により細分化し13段階としていたが、第9期においては、国基準とする。